

「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る効果・検証について

1 はじめに ～国と市の地方創生について～

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、国は、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、本ビジョンの内容を踏まえた5か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、本市でも平成27年度に、市における人口の現状や将来人口の推計、将来展望を踏まえ、目指すべき将来の方向を定めた「鎌ヶ谷市人口ビジョン」や、人口ビジョンを踏まえ、本市の地方創生を着実に進めていくための具体的な施策を定めた「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このように、地方創生は、平成26・27年度の国及び地方における総合戦略の策定を経て、平成28年度から本格的な事業展開を進め、昨年度で5年間の事業期間を終えたところです。

このため、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年12月20日に閣議決定し、引き続き地方公共団体と一体となって、地方創生の深化に取り組むこととしています。

本市においても、「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度で計画期間の5年間を終えたため、計画を1年間延長することとした改訂版を作成し、これに掲げる事業の推進に取り組んでいきます。

また、令和3年度からは次期総合基本計画への統合・反映を図ります。



2 総合戦略の推進について

市の総合戦略では、人口ビジョンで掲げた将来人口の達成に向け、3つの方向性（自然増、社会増、定住）に沿って、4つの基本目標を設定しており、この基本目標に対し、68の具体的な施策、149の具体的な事業を掲げています。

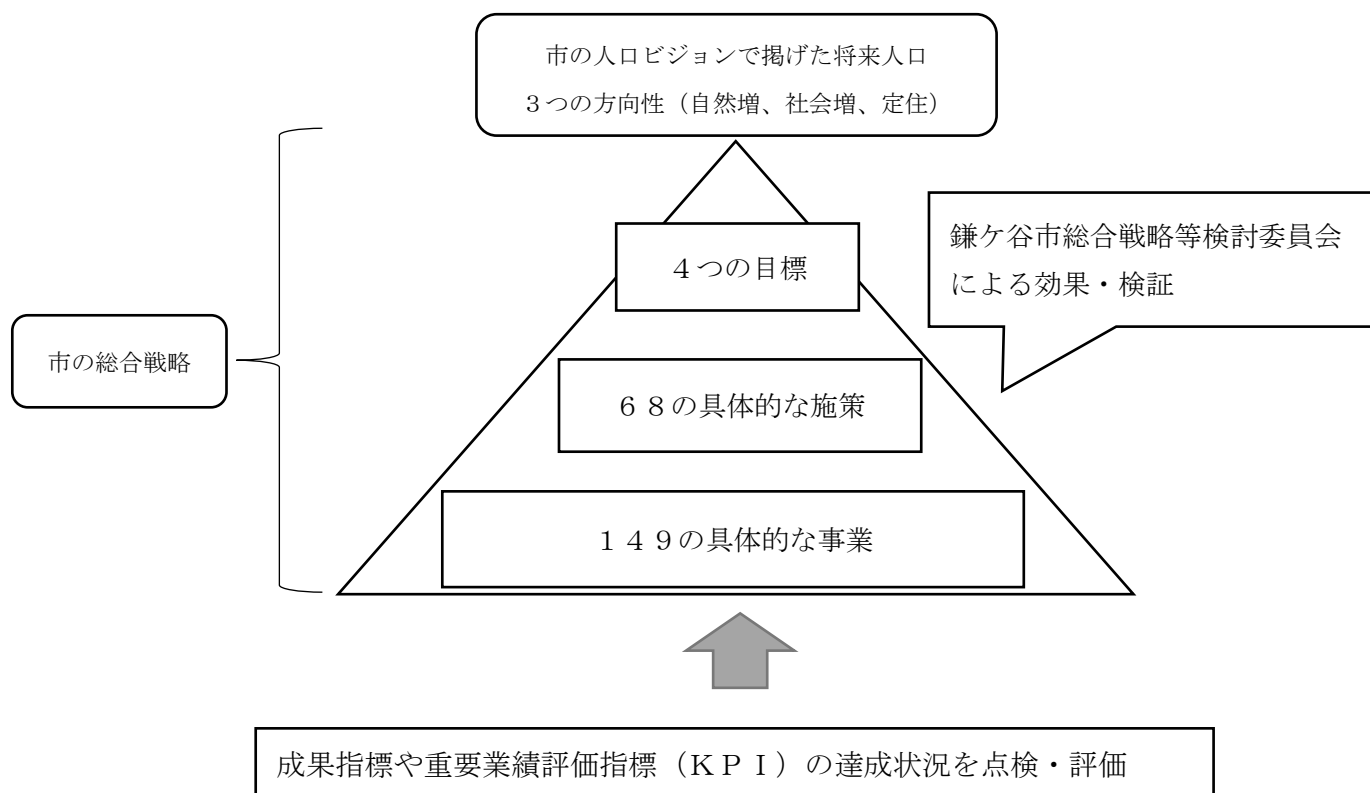
市では、4つの基本目標を柱として、各施策の基本的方向を踏まえ、施策に掲げる重要業績評価指標（KPI）の目標に近づくよう、地方創生推進交付金を活用しながら、市民との協働により事業を推進しています。

3 施策の効果・検証について

総合戦略に掲げる各施策を着実に実施していくとともに、総合戦略に位置付けた施策の効果を検証するため、市では、数値目標による進捗管理を行うことを総合戦略では定めています。（総合戦略 55 頁参照）

具体的には、本市で既に導入・実施している行政評価制度を活用し、各基本目標及び施策に設定した成果指標や重要業績評価指標（KPI）を踏まえ、点検・評価を行います。

また、効果・検証にあたっては、その妥当性或客観性を担保するため、「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」を開催し、施策の効果を検証します。



4 令和元年度の取組結果等に係る評価について

上記「3」を踏まえ、市では、令和元年度の取組み結果及び今後の課題等について、総合戦略に掲げる4つの基本目標及びそれぞれの具体的な施策、事業ごとに評価を行いました。(資料2参照)

「鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会」では、これらの事業実績について、効果・検証を行っていきます。

(1) 成果指標、重要業績評価指標の進捗状況

①基本目標の成果指標に係る進捗状況

	成果指標名	令和元年度実績値 (平成30年度実績値)	令和元(H31)年度 目標値
基本目標1	社会増加数	355人 (332人)	1,000人
基本目標2	合計特殊出生率	1.22 (1.29)	1.6
基本目標3	雇用・就労人数	124人 (109人) 累計647人	1,275人 (5年間の雇用・ 就労人数)
基本目標4	自治会加入世帯数	28,314世帯 (28,580世帯)	29,800世帯
	自主防災活動	62回 (72回)	120回

※合計特殊出生率については、数値が県より発表されていないため、「未発表」として
いる。(昨年は12月頃発表)

②具体的事業の重要業績評価指標(KPI)に係る進捗状況(前年度比較)

	重要業績評価指標の数	上昇	維持	低下
基本目標1	13	10	1	2(1)
基本目標2	32	11	13	8(4)
基本目標3	20	8	6	6(2)
基本目標4	32	10	10	12(3)
	97	38	30	29(10)

※「低下」の欄の括弧内数値は、前年度と比べ数値が低下したものの、元年度(H31)の目標値を既に達成している指標の数。

5 今後の市の地方創生について

平成27年度に策定した「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和元(H31)年度で計画の最終年度を迎えたため、令和2年度は、総合戦略を1年間延長することとし、内容を一部修正した改訂版に掲げる事業を推進します。

また、令和3年度からは、次期総合基本計画への統合・反映を図ります。

【(参考) 改訂版で、名称変更・削除・新規追加した具体的な事業】

目標	No.	改訂前	改訂後
基本目標 1	No.1	都市のブランド化事業	⇒ 市の魅力発信事業（魅力発信アドバイザー）
	No.4	公衆無線 LAN 整備事業	⇒ 削除
	No.11	札幌観光イベント事業	⇒ 北海道観光イベント事業
		名護観光イベント事業	⇒ 沖縄観光イベント事業
No.12	市ホームページリニューアル事業	⇒ 市ホームページ管理運営事業	
基本目標 2	No.14	地域子育て支援拡充事業	⇒ 地域子育て支援拡充事業（平成27年度完了）
	No.16	認定こども園整備助成事業	⇒ 削除
		病児保育整備事業	⇒ 病児保育事業（病院・病後児）
	No.18	ひとり親家庭支援情報配信事業	⇒ 削除
	No.22	子ども医療費助成拡大事業	⇒ 子ども医療費助成事業
	No.30	NIE 教育推進事業	⇒ NIE 教育助成事業（平成28年度完了）
No.33	食物アレルギー対応事業	⇒ 食物アレルギー対応事業（令和元年度完了）	
基本目標 3	No.38	空き店舗情報検索システム活用促進事業	⇒ 空き店舗情報検索システム活用促進事業（平成30年度完了）
基本目標 4	No.51	市民公益活動団体紹介資料作成事業	⇒ 市民公益活動団体紹介資料作成事業（平成30年度完了）
	No.57	記載なし（新規追加）	⇒ 新京成連続立体交差事業（関連側道整備事業）
	No.61	市庁舎免震改修事業 公共施設等総合管理計画策定事業	⇒ 公共施設整備事業 小中学校トイレ整備事業
	No.63	空き家等対策計画策定事業 空き家バンク【庁内活用版】推進事業 空き家改修助成事業	⇒ 空き家等対策事業

	No.66	自主防災活動チェックリスト作成事業	⇒ 自主防災活動チェックリスト作成事業（平成 28 年度完了）
	No.67	災害時要援護者避難支援制度周知事業 災害時要援護者リスト整備事業 要援護者個別計画登録者推進事業	⇒ 避難行動要支援者避難支援事業

6 今年度のスケジュールについて（予定）

日時	概要
7月14日（火）	政策調整会議に付議
8月3日（月）	連絡会議に付議
連絡会議後	市長決裁⇒委員へ資料送付
8月中	鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会へ付議し、書面にて意見を聴取。
9月以降	委員会の意見を集約後、次年度以降の取組みに活かせるよう庁内へ通知し、次期基本計画へ反映していく上での、参考としていく。